

## 3月臨時教育委員会（第2回）会議録

- 1 開催日 令和8年3月26日（木）
- 2 開催場所 新館9階 191会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、小林委員、中山委員
- 4 出席した職員 鹿間教育総務部長、松尾教育指導部長、  
鷹津教育総務部次長、藤原教育指導部次長、  
尾崎教育指導部学校教育担当参事、  
今津教育指導部教育支援推進担当参事、  
真鍋教育指導部ダイバーシティ教育推進担当参事、  
福本教育総務課長、大崎学務課長、岡本社会教育課長、  
岡本学校教育課長、岡本教育支援課長、  
橋本学校教育課副課長、沖本幼児保育課副課長、  
窪田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の要旨
  - 開 会 午後1時30分
  - 会議録署名委員指名のこと  
溝口委員に決定
  - 会議公開の可否決定のこと  
専決事項は非公開とすることに決定

(協議事項)

- 1 加古川市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について  
(教育総務部次長より説明)  
原案可決

教 育 長 : 本改正は、令和9年度から部活動地域展開が本格実施されることを見据え、適切な準備を行うため、組織を一元化し迅速な意思決定を行うためのものである。

- 2 加古川市特別支援教育就学・進路支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
(教育指導部参事より説明)  
原案可決

- 3 加古川市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について  
(教育総務部次長より説明)  
原案可決

- 4 加古川市立加古川養護学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について  
(教育総務部次長より説明)  
原案可決

- 5 加古川市立加古川養護学校学則の一部を改正する規則の制定について  
(教育総務部次長より説明)  
原案可決

委 員 : 「命を受け」が「監督を受け」に改めることとなっているが、「監督」に続く言葉としては「の下」という言葉が一般的であるように思うが、このあたりは検討されたのか。

事 務 局 : 改正前の条文に「監督を受け」という文言があるため、そちらに表現を揃えた格好となっている。

- 6 加古川市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について  
(こども部幼児保育課副課長より説明)  
原案可決

- 7 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について  
(教育指導部次長より説明)  
原案可決

8 加古川市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について  
(教育指導部参事より説明)

原案可決

委 員 : 教職員の勤務時間の把握はどのように行っているのか。

事務局 : 県教育委員会において、パソコンを立ち上げた時間とシャットダウンした時間を記録するシステムが導入されており、各教員が管理職へ時間を報告し、管理職が集計して管理を行っている。

委 員 : パソコンを閉じた後、残っている教職員はいないのか。

事務局 : そういったことの無いよう教職員の意識改革を含めて、取組を行っている。どうしても時間外勤務を行わなければならない場合は、超過した勤務時間について学校長の承認を得て早く帰る「割振」といった制度も活用しつつ、適切な勤務形態になるよう取組を推進する。  
また、記録するシステムに手入力することも可能である。

委 員 : 部活動は残業時間に含まれるのか。

事務局 : 現在の部活動は学校教育の一環との取り扱いであるため、超過勤務時間に含まれる。今後部活動が地域展開されることに伴い、地域の指導者としての立場に関わる教職員も存在することから、学校長としては、地域での活動も含めて過大な負担が生じていないかを注視し、超過勤務時間の管理を行っていくこととなる。

委 員 : 本計画を実現していくためには、地域の理解・支援が欠かせないと考える。県下の状況を聞いていると、PTAや自治会が解散していることが社会的な課題として顕在化している。加古川市の現状はどうか。

事務局 : 本市のPTA活動としては、保護者もこどものためにとの思いで、負担感のあるPTAという名称を変更するといった動きもとりつつ、前向きに継続する方向で考えていただいている

教育長 : 町内会連合会との懇談会の中でも、地域における担い手不足が顕著であり、地域性も相まって学校に対して協力が得にくいケースも散見されるとのことであった。特に保護者の方々には理解が得られるようにきめ細かな対応を行っていく必要があると考えている。

9 令和8年度加古川市いじめ防止対策計画の策定について  
(教育指導部参事より説明)

原案可決

教育長 : 同僚性に関する項目について、「必死に」という表現は少し強い表現と感ずるため、他の表現に修正を考えてもらいたい。

事務局 : 他の文脈に影響しない範囲での修正をする方向で考えさせていただく。

○ 教育委員諸報告

[溝口委員から]

(1) かこいろこども園について

先日、かこいろこども園の内覧会に参加した。非常に立派な施設であった。

新たな施設のスタートには、さまざまなご意見もあると思うが、適切に対応してもらいたい。

○ 教育指導部長諸報告

(教育指導部長から報告)

(1) 社会教育委員会議の開催について

社会教育委員会議の開催について報告した。

(2) 令和7年度加古川市いじめ防止対策計画の取組状況について

令和7年度加古川市いじめ防止対策計画の取組状況について報告した。

以上、2件について報告

○ 閉会 午後2時45分